

本

あち 議会だより

第100号

記念特集号

2019年(令和元年)

10月18日発行



創刊号 平成8年8月30日



第10号 平成10年8月31日



第20号 平成13年1月1日



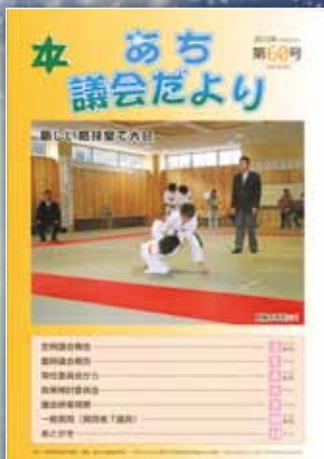
第30号 平成15年4月30日



第40号 平成17年7月30日



第50号 平成20年2月5日



第60号 平成22年1月20日



第70号 平成24年7月20日



第80号 平成26年10月20日



第90号 平成29年4月20日

創刊100号記念特集号

9月定例会

- ★ 100号記念特集 2ページ〜
- ★ 9月定例会のあらまし 7ページ〜
- ★ 一般質問(6議員) 18ページ〜
- ★ 昼神温泉将来構想シンポジウム 21ページ
- ★ 栗矢無礼講 22ページ

一步離れて、二歩離れるな



熊谷 操 くまがい みさお 智里西出身 議員歴 S55.12.1～H20.11.30
総務常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長等を経て、
H4.12～H8.11、H10.12～H12.11の間議長を務める。

平野 嗣子 ひらの つぎこ 伍和出身 議員歴 H8.12.1～H16.11.30
初の女性議員として務める。

高坂美和子 こうさか みわこ 伍和出身 議員歴 H20.12.1～H28.11.30
副議長を経てH24.12～H28.11の間、初の女性議長として務める。

熊谷 義文 くまがい よしふみ 智里西出身 議員歴 H24.12.1～
産業建設常任委員会委員長、総務常任委員会委員長を経て、
H30.12～議長を務める。

原 佐代子 はら さよこ 智里東出身 議員歴 H28.12.1～
H30.12～広報委員長を務める。

原佐代子
議会だよりを出そうと思った経緯、目的は何だったのですか。

熊谷 操
議長会に出席した際に、議会だよりを発行している所があることを聞き、とてもいいことだから阿智でも作ってはどうかと提案したら皆賛成してくれました。

原佐代子
発行することになって、村民の反応はいかがでしたか。

熊谷 操
初めてのことなので議会としてはいろいろ戸惑いもあったが、村民の人達には非常に喜ばれました。

原佐代子
最初の女性議員となられた平野さんは、どういった動機で議員になられましたか。

平野 嗣子
婦人会で女性議員を出してほしいと何年も言われていました。議会の中でも女性の意見を反映していくことは必要だと言ってくれる人もいました。そういった中で急に思いついて出ることになりました。立候補届け出の時に戸籍抄本がいるとは知らず、手ぶらで行ってしまったため、職員が抄本代の500円を貸してくれました。

原佐代子
平野さんが2期務められ、その志が今も引き継がれています。阿智



村の議員の25%が女性だということは社会的にも非常に大きなことで、それは平野さんの功績が非常に大きいと思います。

平野 嗣子

女性は生活面でのことに詳しいので、女性が議会にすることは大事だと思います。続けていくべきの方に感謝しています。

原 佐代子

初の女性議長となられた高坂美和子さんは、どういった覚悟で議員になられたのでしょうか。また、女性議員の役割はどう考えていますか。

高坂 美和子

女性が複数いる方が、女性の立場を発信する

のに動きやすいということには分かっていました。当時、阿智村では校長先生や公民館長、自治会長など女性が多く活躍していました。

平野 嗣子

そんな中で、政治の世界には私が入りました。政治というのは施策を決定していく。施策というのは暮らしと結びついているものが多く、子育てなど女性が担当する場面はかなり多いので、女性ならではの目線も有効と思っています。

原 佐代子

議長をされて、いい経験になったと思うことはなんですか。

高坂 美和子

女性だから苦労したというのではなく、議長として、議会の活動や、他の議員のこと、



次は何をやるかを常に考えていました。

そんな中、支えてくださる地元、女性、議員の皆さんが応援してくださったことが暖かな思い出として残っていて、今も感謝しています。

最後に天皇后両陛下とのお食事会があったのは宝物でした。本当に大きな方だということを話の隅々で感じ、素晴らしい経験をさせていただきました。

原佐代子

天皇皇后両陛下が満蒙開拓平和記念館を訪れ、天龍峡でお食事をいっしょにされた議長が女性だったということ、阿智村は女性が活躍している村と見ていただき、よかったですと思います。

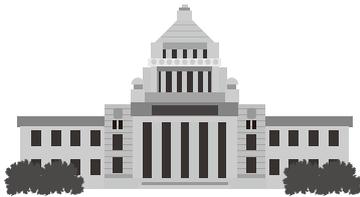
熊谷操さんは国会への陳情に何回か行かれたとお聞きしました。その時の田中角栄さんにもつわのお話があるとお聞きしましたが、どのようなことでしょうか。

熊谷 操

中央道が開くという話の中で、どうしてもインターがほしいというのが智里西地区民の願いでした。中島衛さんの後援会の青年部で東京へ陳情に行った時、田中角栄さんに直談判

をした。他の青年部員は本当に直談判すると思っていなかったようだったが、陳情書と図面を持って説明すると「日本一の長大トンネルの出入り口にはインターが必要だ」と言ってくれました。

それからは陳情に勢いがつき、浜田幸一さんが建設委員長の時に陳情へ行くと、委員会を傍聴させてくれ、その場で「必ず造ります」という文章を道路委員長に書かせて渡してくれました。



原佐代子

田中角栄さんにはお土産も持っていかれたとお聞きしましたが。

熊谷 操

ママシの粉末を持っていきました。とても喜んでいただきました。



熊谷 義文

昔は議員の仕事の一つとして地元の要望を行政に伝えながら解決していくというものがありませんでした。

今は地域の要望は自治会を中心に行政へ伝え、議員は村全体のことを考えるように変わってきていて、議員の立場が非常に難しいように感じています。その辺に対してはいかがでしょうか。

高坂 美和子

要望を持っている人が必ず自治会の中で発信できているとは限らないので、直接いろいろな事を耳にする議員が自治会の中で要望を課題にしていく。じれったいが、それが住民自治ということで動いていくのではないのでしょうか。

熊谷 義文

最近、議会も二元代表制という中でしっかりとしたものを持ってないと、との意見をいただきます。創刊号で操さんが「一歩離れて、二歩離れるな」という言葉を書かれています。今は行政と議会が0.5歩くらいに近づいてしまつて、相談しながら進めていくというところがあります。行政と議会の関係について難しさを感じています。

熊谷 操

全て行政から言われるからやるという訳ではなく、議会が率先してやる問題もある。議員自ら村を回ってさまざまな地域の問題を頭に入れてもらえたらと思います。

熊谷 義文

議員のなり手不足というところが全国的に言われていますが、議会の中で活躍してくれる人達を引っ張り出さなければと思っています。議会の今後を考える際に、今12人となつている定数や、報酬の問題が表に出てくることが多いのですが、そのあたりはどうお考えですか。

熊谷 操

定数は16人くらいに増やして、報酬も、報酬審議委員の方は言いにくいと思うが、私は上げてもいいと思つています。その代わり地域の中の問題点に率先して取り組んでいくというようにしては。



高坂 美和子

見える活動があると違うと思えます。地元を見て回るのも大事だと思つし、いろいろな団体との懇談会も私の時はよくやりました。団体というのは何か目的をもつてやっています。そういう人達が耳を傾けてくれるだけで、議会が検討して解決していくところが見える。見えるということに信頼され、存在を認めてもらえることになると思えます。また、地元でも議員としての発信や意見、提案などして、議員としての存在を発揮してもらえるのと議員の位置が見えやすくなる。必ずしも地元でなくても、いろいろな立ち位置の中に入っていけばいいのでは。なり手不足に対して、

高坂 美和子

私はどうしても女性を押したい。子育てとか介護という問題など、女性の肩に現実的には乗っています。そういう所を理解して、介護の社会化などによって立候補者をつくってきたい。

平野 嗣子

女性の社会参加によって介護の社会化という法律もできたので。

熊谷 義文

議員のなり手不足については、もう少し議会として動いていけないといけないと感じました。最後に、これからの阿智村についての思いを聞かせていただけますか。

高坂 美和子

私は一般質問が議員の命だと女性の集まりの中で言われました。時々聞かせていただき思うのですが、委員会の中で済むような内容ではなく、方向性なり、村の将来を確認しあうようなことを、村長から言質を取るといいうくらしいの勢いでしてほしい。

平野 嗣子

住民の代表で議員が出ているのだから、操さんから教えていただきたい「一歩離れて、二歩離れるな」という中で行政に向かつていく姿勢を貫いてほしい。あと、議会と住民の距離が狭まればいいと感じました。傍聴にお誘いしても行つてくれる人は少ない。参議院議員でも障がいのある方

高坂 美和子

がなられた。障がいのある方でも気楽に議場へ出入りできるようになればありがたい。

熊谷 操

人を攻撃するのは簡単だけれど、攻撃だけでなく振り返つてみないと。あと、一般質問はただやればいいというものではない。一般質問でやるべきなのかというのと、一般質問はどういうものか、認識をもつてもらうことが大事かと思えます。

熊谷 義文

みなさんの思いを聞かせていただきありがとうございます。今日の対談を参考にこれからの議会活動を行つていきたいと思えます。



阿智村議会だよりは議会活動の内容を広く村民に知ってもらうため、議員で構成する広報委員会が創意工夫をしながら、幾多の変遷を経て今日の紙面構成に至っています。これからも多くの皆様の声を聞きながら、村民の身近な議会であるために歩み続けます。

議会だより100号発刊に寄せて



阿智村長 熊谷 秀樹



この度は、阿智村議会だよりが記念すべき100号を迎えられたということ、大変おめでとうございます。一口に100号といっても、足かけ25年、編集される皆様、執筆される議員の皆様の大変なご苦労があったからこそとお察しいたします。議会だよりの目線から歴史を紐解くと、阿智村の歴史の変遷が分かりますし、住民自治、住民主体の村づくりという観点から、議会主導の住民懇談会、議会の説明、議決責任などの記事が掲載されています。

また、一般質問の詳細がその都度掲載されていますので、その時の課題や問題点、村の

政策に対する議員の一人お一人の皆さんの意見がよく分かります。行政と議会は車の両輪とよく申しますが、

議会の皆様とは是非々々で意見をぶつけ合いながら、今までもそうでしたし、これからもよろしく願いたいと存じます。目的は村の発展のため、村の明るい将来のため。我が村の将来像は「暮らす、生きる。阿智家族」であり、平成30年からの第6次基本構想に沿って進めていく中で、これからもこの阿智村をあたたく支えていただくことを願い、議会の皆様、そして村全体がさらなる飛躍を遂げられるよう祈念してお祝いの言葉いたします。



議長 熊谷 義文



今議会だよりが、創刊100号を迎えることとなりました。平成8年8月の第1号から25年、多くの先輩諸氏の関わりによって継続されてきたことに深く感謝申し上げます。

住民の代表として議会活動に取り組み中で、その内容を報告したりお知らせすることは重要な仕事となります。今ではその方法も増えてきており、本会議についてはテレビ放映も行われる時代となりました。しかし発刊当時の状況の中では、中々議会活動について知り得ることができなかつたことと思います。発案された各位に改めて敬意を表するものです。さて先述したとおり、

現在ではテレビ放映、村のHPの議会コーナー、住民懇談会、そして議会だより等により報告やお知らせをする、またご意見をお聞きする活動を行っています。しかし、その内容はそれぞれ十分とは言えません。テレビ放映も、一般質問以外は、議決内容が主となります。「議会は、異議なしと言ってるだけだね」という声を耳にします。本会議ですべてのことを議論するわけにはいかないため、前段として常任委員会への審査委嘱となり、委員会においては様々な意見が出されます。今後この部分の公開をどうして行くかが課題です。

現在、この点をカバーしているのが、議会だよりということになります。委員会報告のコーナーでは、なるべく多くの質疑について載せるよう心掛けています。また、その内容は広報委員会でのチェックを経てのものとなりますので、議事の公開にも繋がります。またそれにより後世へ議会の歴史を伝えることにもなります。これらことを踏まえ、正確で読みやすく親しまれる議会だよりとなるよう、今後も取り組んでまいります。

少子高齢化が進み、人口の減少が明らかになっている中、今後の村づくりをいかに取り組んでいくか、行政の力が問われ、また議会の役割も同時に問われることとなります。今後、議会活動に関心を持っていただき、ご意見を頂ければ幸いです。200号を迎える時、引き続き住みやすい豊かな阿智村が続いていることを期待し、あいさつとします。

9月定例会報告

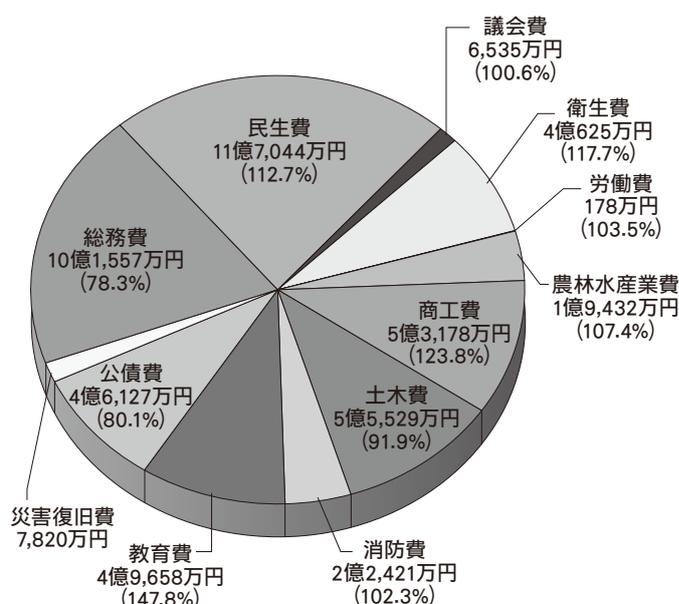
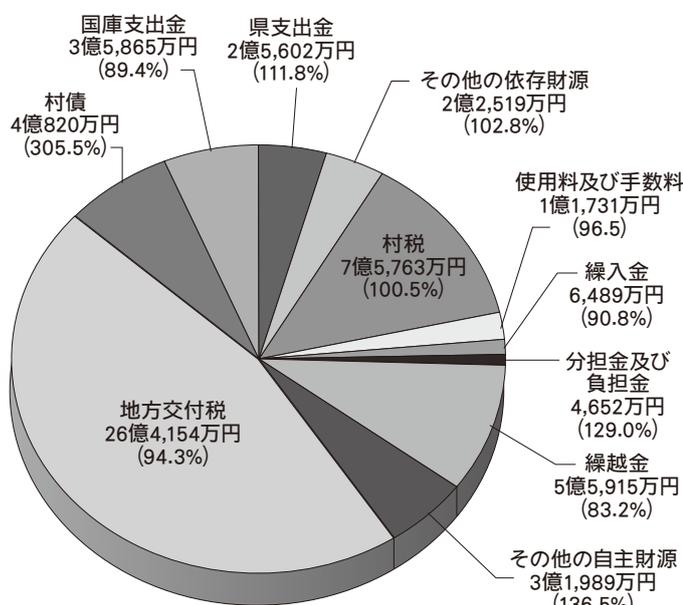
平成30年度決算、 令和元年度一般会計補正予算案など 22議案を可決、同意、認定

一般会計

自主財源 32.4% 依存財源 67.6%

歳入 総額57億5,499万円

歳出 総額52億105万円



※()は前年比

実質収支等

| 歳入歳出 差引残額 | 翌年度 繰越財源 | 財源補填的 な繰入金 | 積立金等 | 再差引 収支額 | 平成29年度 収支額 | 単年度 実質収支額 |
|--------------|-------------|---------------|-----------|------------|---------------|--------------|
| 5億5,394万円 | 1億7,026万円 | 6,489万円 | 3億9,540万円 | 7億1,420万円 | 5億5,916万円 | 1億5,504万円 |

| 主要財政指標 | 平成30年度 | 平成29年度 | 備考 |
|---------|--------|--------|--|
| 経常収支比率 | 79.8 | 80.9 | 財政構造の弾力性を判断する数値。 |
| 実質公債費比率 | -0.5 | -0.6 | 一般会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率。18%以上要注意。 |

特別会計

| 会計名 | 歳入 (前年比) | 歳出 (前年比) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 国民健康保険事業 | 6億2,521万円 (83.5%) | 6億2,120万円 (85.0%) |
| 国民健康保険直診 | 6,042万円 (83.6%) | 4,861万円 (91.0%) |
| 下水道事業 | 3億2,144万円 (101.8%) | 3億1,301万円 (104.9%) |
| 農業集落排水 | 7,284万円 (104.1%) | 6,843万円 (106.4%) |
| 介護保険 | 8億3,471万円 (105.6%) | 8億289万円 (103.8%) |
| 後期高齢者医療 | 7,394万円 (102.5%) | 7,328万円 (102.5%) |

(単位:万円)

| 実質収支等 | 歳入歳出 差引残額 | 翌年度 繰越財源 | 財源補填的 な繰入金 | 積立金等 | 再差引 収支額 | 平成29年度 収支額 | 単年度 実質収支額 |
|---------|--------------|-------------|---------------|------|------------|---------------|--------------|
| 国保事業 | 401 | — | 3,422 | 4 | △ 3,017 | 1,812 | △ 4,829 |
| 国保直診 | 1,180 | — | 2,153 | 0 | △ 973 | 1,884 | △ 2,857 |
| 下水道事業 | 844 | 0 | 18,313 | 408 | △ 17,061 | 1,736 | △ 18,797 |
| 農業集落排水 | 441 | 0 | 5,307 | 121 | △ 4,745 | 570 | △ 5,315 |
| 介護保険 | 3,182 | 0 | 11,639 | 1 | △ 8,456 | 1,647 | △ 10,103 |
| 後期高齢者医療 | 66 | — | 2,282 | 0 | △ 2,216 | 65 | △ 2,281 |

水道事業会計

(単位:円)

ア、事業収益に関する事項

| 科目 | 金額 |
|-----------|-------------|
| 営業収益 | 144,172,683 |
| 給水収益 | 141,954,479 |
| その他営業収益 | 2,218,204 |
| 営業外収益 | 75,148,181 |
| 受取利息及び配当金 | 59,481 |
| 他会計補助金 | 9,671,000 |
| 長期前受金戻入 | 65,417,700 |
| 特別利益 | 0 |
| 水道事業収益合計 | 219,320,864 |

イ、事業費用に関する事項

| 科目 | 金額 |
|------------|-------------|
| 営業費用 | 213,837,324 |
| 原水費 | 31,922,149 |
| 配水費 | 24,541,300 |
| 総係費 | 22,563,485 |
| 減価償却費 | 134,810,390 |
| 営業外費用 | 15,425,356 |
| 企業債利息 | 15,422,832 |
| 消費税及び地方消費税 | |
| 雑支出 | 2,524 |
| 特別損失 | 85,326 |
| 水道事業費用合計 | 229,348,006 |

事業収益 - 事業費用 = △ 10,027,142円 (当年度純損失)

当年度純損失は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越しました。資本的収入及び支出では、収支差引不足額46,283,120円が発生し、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保金で補填しました。

監査委員意見(抜粋)

監査委員による決算審査における、個別的意見の内容は次の通りです。
議会における審査の内容は、各委員会報告をご覧ください。

一般会計及び各特別会計について

(1) 一般会計における主要財政指数は、引き続き良好な水準にある。特に基金残高が村債残高を上回り、一段と健全化が進んでいる状況と判断する。しかし今後は、地方交付税等一般財源の減少が予想され、高齢化の進行による医療・介護・福祉等の社会保障分野の費用増加が見込まれるとともに、これまで整備されてきた施設等の維持管理費や更新等に関する費用の確保が大きな課題となる。

今後の施設等のあり方については、阿智村公共施設等総合管理計画を踏まえる中で、各課の連携を図り、更新・統廃合・長寿命化等を十分検討して対応されたい。

(2) 村税及び税外の未収金は、前年度実績

は実績比で増加となった。担当部署を中心に日々収納に努力されているが、増加した原因を分析し、早期に回収できるように取り組まされたい。

(3) 入湯税は今年度決算においても4400万円を超える収納となり、村税全体の中でも大きなウエイトを占めている。普通税と違って特定の経費にあてる目的で(浴場所在地の環境、衛生施設、観光施設および消防施設の整備のため)徴収される税である。

特定の目的以外に使用できない目的税の主旨を考慮して、その充当先をもう少し明確にする必要がある。使途が明確なため納税している入浴客や、特別徴収事務を担っている温泉施設の経営者にも理解が得られるよう対応されたい。

水道事業会計について



水道事業は、全国的に人口減少に伴う必要の減少で収入減の傾向が続く一方で、整備した施設が老朽化し更新や耐震化に多大な費用が必要となっている。今後の経営は非常に厳しくなる傾向にあり、本村も例外ではない。実際に給水栓数は増えているものの、年間総排水量は減少している現状にある。

将来にわたって、安全な水を安定的に供給し続けるためには、水道施設の計画的な更新が極めて重要である。早期の水道使用料金適正化も視野に入れ、中長期的な視点での事業経営に取り組むことが重要と考える。

人事

◇教育長の任命

黒柳 紀春
(駒場・現職)

以上1名の任命について同意しました。

◇教育委員会委員の任命

原 勝人
(伍和・新)

以上1名の任命について同意しました。

条例等

理要領の一部改正に伴い、旧姓の取扱いに関する規程と、証明書のコンビニエンスストア等での交付に向け、所要の規程を整備するものです。

・阿智村手数料条例の一部を改正する条例
住民票写し等のコンビニエンスストア等での交付の際の手数料を50円割り引くための規程を整備するものです。

・阿智村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
幼児教育・保育の無償化に関する法令等が改正されたことに伴い規程を整備するものです。詳細については総務常任委員会報告をご覧ください。

・阿智村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
国の印鑑登録事務処

・阿智村国民健康保険
診療施設条例の一部を
改正する条例

村内診療所の整理に
伴い、診療所の設置、
名称及び位置を改正す
るものです。詳しくは
総務常任委員会報告を
ご覧ください。

・阿智村商工観光業振
興条例の一部を改正す
る条例

中小企業振興資金融
資幹旋事業について、
村外の金融機関窓口か
らの融資幹旋希望が増
えてきたため、改正す
るものです。

・阿智村温泉利用公営
施設の設置及び管理に
関する条例の一部を改
正する条例

消費税の税率改正に
伴い運営経費の増加が
見込まれるため、ゆつ
たりくいな昼神の利用料
改訂を行うものです。
村民利用料は今までも

おりです。

・阿智村へき地診療施
設条例を廃止する条例
智里西診療所の整理
に伴い条例を廃止する
ものです。

・財産の取得について
『ゆーらつくす治部坂』
取得金額
737万円

ゆーらつくす治部坂
の閉館に伴い、後利用
可能な建物を村が取得
するものです。

・財産の取得について
『昼神空き店舗』
取得金額
2241万円

昼神温泉の空き店舗
活用による観光振興の
ため、村が取得するも
のです。

請願・陳情の審査結果

※【継続審査】は6月定例会より継続審査となっていたもの。

| | 件名 | 審査結果 | 意見 | 措置 |
|-----------------|---|------|----|--|
| 請願第1号 【継続審査】 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願について | 採択 | 妥当 | 関係機関へ 意見書送付 |
| 請願第2号 【継続審査】 | 国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める請願について | 採択 | 妥当 | |
| 請願第3号 【継続審査】 | 複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める請願について | 採択 | 妥当 | |
| 請願第4号 【継続審査】 | 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について | 採択 | 妥当 | |
| 請願第5号 | 指定管理制度に係る情報公開についての請願について | 継続 | — | 総務常任委員会での審査の結果、今後関係者との懇談を行うなど、閉会後も継続して審査することとしました。 |

令和元年度補正予算

【主な内容】

8月29日臨時会

・保育料の無償化に伴う保護者負担金の減額

△1112万円

◆一般会計（第2号）

・月川との諸課題の解決に向けた弁護士委託費

200万円

・月川の配管やボイラ等の改修

260万円

【歳入】

・情報公開審査委員報酬

21万円

・月川の資産購入費

5616万円

・6月に発生した大沢村道等の災害復旧費

2195万円

・財政調整基金積立金（繰越金の半額分）

1億4200万円

・プレミアム付商品券換金業務委託

3250万円

9月定例会

◆一般会計（第3号）

3250万円

・旧宮崎邸蔵解体工事

400万円

・旧宮崎邸跡地の広場部分整備

660万円

・大豆とそばの乾燥機の購入

120万円

・スクールバスへのドライブレコーダー導入

40万円

◆国民健康保険事業特別会計（第2号）

（事業勘定）

・過年度精算返還金

293万円

（直営診療施設勘定）

・上清内路診療所閉鎖に伴い取壊しの準備に係る費用（アスベスト検査・設計委託）

35万円

◆下水道事業特別会計（第2号）

・災害緊急時対応に備えて、下水道業務継続計画の見直し

100万円

◆農業集落排水事業特別会計（第1号）

・前年度の繰越金

271万円

◆介護保険事業特別会計（第2号）

・諸費税率改定に伴うシステム改修費

64万円

◆一般会計（第4号）

・大沢村道の災害復旧費の追加

1766万円

令和元年度補正予算

| 会 計 | 補 正 額 | 補正後の額 |
|---------------------|-----------|------------|
| 一般会計（第2号）（8月臨時会） | 8,371万円 | 54億1,331万円 |
| 一般会計（第3号） | 3億5,141万円 | 57億6,471万円 |
| 一般会計（第4号） | 1,766万円 | 57億8,236万円 |
| 国民健康保険事業特別会計（第2号）事業 | 694万円 | 6億6,434万円 |
| 国民健康保険事業特別会計（第2号）直診 | 1,179万円 | 7,035万円 |
| 下水道事業特別会計（第2号） | 204万円 | 4億1,604万円 |
| 農業集落排水事業特別会計（第2号） | 271万円 | 7,921万円 |
| 介護保険特別会計補正予算（第2号） | 3,422万円 | 8億7,602万円 |

保育料無償化にともない、給食の主食費、副食費をどうするか議論

総務常任委員会

阿智村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

Q 保育料無償化にもなう食材費をどう考えるのか。

A 現在、副食費は保育料に含まれています（4800円見込み）。

主食は実費又は現物持参で、共に有料です。

保育料無償化後、国が示した基準は、主食・副食費を実費とする考えです（ただし年収360万円未満相当の世帯は無料、所得階層に係らず保育園同時入所の3人目以降の子どもは無料）。村としては、国基準に加え、主食費は無料、副食費は4500円とし、年収360万円未満相当世帯は無料、所得階層、また同時入所にかかわらず

第3子以降の子どもは無料とする考えです。なお、主食費無料は、全保育園で炊飯ができるようになる令和2年度からと考えています。

Q 同時入所の第2子については半額でいいのではないか。

A 議会からのご意見を頂き、臨時の教育委員会を開いたところ、議会の意見を尊重し、同時入所の第2子については半額としました。

阿智村手数料条例の一部を改正する条例の制定について

Q 住民票等の発行という同じサービスなのに、コンビニ等で行った場合の手数を下げることが適正なのか、住民福祉の向上に繋がるのか。

A 全国どこでも（地元役場に向かなくても）、コンビニ等で6時半から23時まで必要

な時に住民票等が取得できるシステムです。特に学生や単身赴任など村外生活者には大きなサービス向上となり、村は推進の立場から手数料を下げたい考えです。

採決 4対1の賛成多数で、改正を認めました。

阿智村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 旧氏の取り扱い規定が追加されたが、自由選択で良いのか。

A その通りです。

Q 男女の別を記載しないという変更はジェンダーマイノリティへの配慮か。

A それもありますが、実際印鑑登録証明書には性別を記す意味が無いので記載しないという事です。

阿智村国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例の制定について

Q 内容は。

A 上清内路と智里東診療所の廃止に伴うものです。なお、下清内路診療所は、清内路診療所となります。

阿智村へき地診療施設条例を廃止する条例の制定について

Q 内容は。

A 休診していた智里西診療所の廃止に伴い本条例を廃止するものです。今後、本診療所と併設する元派出所施設、上清内路診療所は、解体する予定です。

平成30年度一般会計決算認定について

Q 実質公債比率が2年続けてマイナスとなっており、阿智村は大

変良い状況と言えるが、貯金が多いことだけが村民の幸福か、評価は分かれるところだと思ふ。行政はどう考えているのか。

A 村では昼神温泉将来構想の実現も含め、近い将来多額な予算を必要とする事業が考えられるので、当面は現在のような状況が続けていく考えです。

歳入

Q 智里西ガソリンスタンドの土地代の減免について議会に相談が無いままである。また契約者と使用者が違うことを書類上で整備すべきではないのか。

A 議会へ相談しなかった事については、お詫びを申し上げます。減免に對しましては申請書に基づき精査し決めました。使用者の件は契約書に明記することとします。

歳出

【交通安全対策費】

Q 南信交通災害掛金

共済227万8850円を払い村民全員が加入したが、事故件数と支払われた共済金額の実績は。

A 事故件数6件、支払共済額47万8415円です。

【諸費一般経費】

Q 巡回バス及び乗り合いタクシーの、利用状況は。

A 巡回バスは昨年に比べ91%、西部コミュニティバスは79・7%、乗り合いタクシーについては143%です。

タクシー利用者が増えバスは減っているのが現状です。バスの利用者の増減は高校生の利用者数に大きく由来し、年によって違いがでます。乗合タクシーについては要望も多く、精査検討していきます。

【阿智中学校管理費】

Q 心の相談室の利用と、不登校者の現状は。

A 相談利用は年間1285件でした。昨年度の不登校は小学生5名、中学生11名と前年と比べ小・中ともに増えています。

（多額な不用額）

Q 全体を通して見ると不用額3億6千万円ほどある状況だが、補助金絡みでなく一般財源等で、住民要望がありながらできていない事業を行うことはできないのか。

A ご意見を参考に検討してまいります。

平成30年度阿智村介護保険特別会計決算認定について

Q 地域ケア会議の不用額が多いが何故か。

A 個別の会議は適宜行っていました。全体の地域ケア会議は、年1回のみでした。

【要望】

地域ケア会議は高齢者を支える大切な会議なので、適切に活用されたい。

財産の取得について

Q (ゆーらつくす治部坂) 内容は。

A 治部坂の旧トヨタの保養所の一部を買取り(ログハウス4棟、バーベキュー棟2棟、管理棟など7物件合わせて、取得金額736万5千円)阿智☆昼神観光局が浪合パークとあわせて運営する方針です。議会から指摘された広大な土地の管理等については、観光局が地元等と協議し具体策を作ること、また、安定運営を築いた後には、地元が受け入れられるようであれば、引き渡して行く考えです。(昼神空き店舗)

Q 内容は。

A 昼神温泉入口にある「旧ぶらんぶらん」を昼神観光の振興のために2241万1千円で取得します。観光局

がテナントを募集して運営する構想です。

Q 地元民間業者との競合が問題では。

A 客層や料理分野について配慮します。また早期に説明会を開く中で理解を得るよう努力し、共存共栄をはかります。

【要望】

昼神温泉将来構想を固めることが先ではないか、という住民の声がある。構想づくりを進めてほしい。

令和元年度阿智村一般会計補正予算(第3号)について

【まちづくり整備費】

Q 宮崎邸蔵解体工事費があるが、今まで全村博関連は協働活動推進課で行って来た。この事業については地域の経営課担当になっている。住民が迷うのではないか。まちづくりの進め方、担当課のあり方等、再検討を求めます。

A 検討します。

Q 学校のように保育所にも地域食材の日を作ってもらいたい。

A 検討します。

閉会中の継続審査について

阿智村教職員組合から出され、令和元年第2回定例会で付託された請願1〜4号について閉会中の継続審査となっていました。9月3日に請願者と県支部の方2名の出席をいただき組合の考え等の説明を受け、その後審査を行いました。そこでは、教職員組合と議会の懇談の内容を今後共有する必要があるという意見がありました。請願については全員の賛成で採択とし、同意見書に関係機関へ送付することを決めました。

指定管理制度に係る情報公開についての請願について

この請願の趣旨は、
1. 阿智村情報公開条例に基づき、村は指定管理施設について経営状況を明らかにし、同制度の透明性確保に尽力する姿勢を示すこと。
2. 指定管理契約時に決算内容の開示を明文化するなど情報公開環境を整備すること。
3. 指定管理者の選任に至った過程について、説明責任が果たせる仕組みづくりをすること。

議会では、本件関連事項について村民から村に不服申し立てがある中、現在阿智村情報公開審査会が対応中であることを鑑みると同時に、指定管理にも設立時の条件や、施設条件等の様々な違いがあり、そうした問題とあわせて検討すべき課題では、という意見もあり、賛成多数で継続審査となりました。

平成30年度一般会計
決算認定について

【定住促進費】

Q 新增改築等支援金の地区ごとの実績は。

A 40歳以下では伍和9、智里西1、智里東2、春日2、駒場3の17件です。50歳以下は駒場1、浪合2、清内路1の4件です。

Q お試し住宅の利用状況は。

A 6組が利用され、3日から最長125日まで利用。そのうち1組が定住に結びつきました。

【じん芥処理費】

Q 委託料593万円の不用額の内容は。

A 可燃物収集320万円、一般廃棄物処分場調査費100万円、容器包装引き取り78万円などです。

【要望】

子どもの減少により、PTAの負担が増加す

る資源集団回収について、日常的に出せる資源ごみステーション設置の検討をしていただきたい。

Q 生ごみ処理機設置補助金7万円の内訳は。

A 事業所用処理機の申請はなく、家庭用処理機2件、コンポスト2件の実績です。

【浄化槽維持管理費】

Q 工事請負費283万円の内容は。

A 点検等による具合の箇所の修理費用です。

Q 保守点検委託料1060万円とあるが保守点検は入札か。

A 入札ではなく、県の承認を受けた点検業者が定められた金額で行っています。

【労働諸費】

Q 雇用奨励金125万円の内容は。

A 5人の新卒者を雇用した村内企業4社に補助したものです。

【有機活用農業振興費】

Q 補助金87万円で、不用額が150万円となっているが。

A 29年度の実績に基づいて予算計上しましたが、30年度はパイプハウス2棟に対する補助でした。

【林業総務費】

Q 樹木粉碎機253万円の不用額が出ているが。

A 予定していた大型機ではなく、要望の多かった中型機を購入したためです。

Q 森林整備地域活動支援交付金64万円と少なかった理由は。

A 境界明確化について地権者同士の調整がつかず実施面積が少なくなつたためです。

【森林病害虫等防除事業費】

【要望】

松枯れが目立つ所に見受けられるので優先的に対策をとって欲しい。

【商工費】

Q 白山工業団地改良工事費4635万円とあるが、現在の状況と今後のスケジュールは。

A 現在購入予定者と話し合い中です。

【観光費】

Q 指定管理施設である「ふるさと村自然園」と「銀河もみじキヤンプ場」に管理委託料としてそれぞれ100万円とあるが何か。

A 両施設とも敷地面積が広く、敷地内の草刈り等施設管理のための委託料です。

Q 工事請負費の4260万円のうち「ふるさと村自然園」の森の家の改修費はいくらか。

A 145万円です。

Q 阿智の花祭り補助金85万円の内容は。

A 花桃祭りの実行委員会へ支払っている村負担分のトイレ設置、園原インター入口交差

点から祭り会場までの警備の費用です。座禪草祭りや福寿草祭りなど地区への補助は観光局からしています。

Q 昼神温泉将来構想検討委員会報酬9万円と少ないが。

A スタービレッジを核とした地域の魅力向上作戦事業にも委員報酬があり、合わせて委員会報酬は見込んであります。30年度は11月の答申に向けて3回話し合いが行われました。

Q 特産物開発研究委託料39万円とあるが利用状況は。

A 4社10件の利用です。

【治部坂別荘管理費】

Q 工事請負費2050万円とあるが内容は。

A 道路に側溝が無く、別荘敷地内に水が流れ込む状態の改善と舗装の修繕です。

【道路維持費】

Q 除雪業務委託料に

自然災害防止対策 早目の処置を

産業建設常任委員会

ついて除雪の出動が少ない年があるが、待機料はあるのか。

A 待機料はなく、除雪機の大きさを単位を決めており、出勤時間による料金だけです。

平成30年度水道事業会計決算認定について

Q 浪合地区の水道量水器及びボックス取り換え工事は30年度で終了ということだったが、**A** 30年度で完了しています。

平成30年度下水道事業特別会計決算認定について

Q 下水道・農集排加入接続状況が87.6%ということだが、今後の接続見通しは。

A 30年度は接続新築6戸、リフォーム4戸あり、今後空家に入居されると考えられます。

令和元年度一般会計補正予算(第3号)について

歳入

【商工使用料】

Q 温泉受湯権使用料420万円とあるが。

A 岐阜県多治見市の株式会社コパンが昼神温泉の薬師館を買い取り、旅館や社員の保養施設として温泉を使用するものです。

歳出

【まちづくり整備費】

Q 1250万円の内訳は。

A 宮崎邸解体工事設計管理委託料40万円。

廃棄物処理委託料150万円。これは蔵に残された医薬品約200本の処理費用です。蔵解体工事に400万円。広場整備工事に660万円です。

Q 宮崎邸跡地の利用計画は。

A まずは広場として

段差解消や柵の設備をし、来年度中に使用可能とする予定です。

【じん芥処理費】

Q 委託料60万円の内容は。

A おもに栗矢、清内路地区に不法投棄された廃タイヤ231本分の処分などの費用です。

【浄化槽維持管理費】

Q 設備補助金431万円の内容は。

A 7人槽2基と10人槽2基分です。

【有機活用農業振興費】

Q 備品購入費120万円は何か。またその管理はどこですか。

A 大豆・そばの乾燥機です。管理は産業振興公社にお願いします。

【畜産業費】

Q 豚コレラ防疫用消耗品100万円とあるが、ワクチン散布をするのか。

A 清内路と浪合地区で行われました。ワクチン散布後は補れたも

のはすべて処分します。

【鳥獣対策費】

Q 1396万円となっているが内容は。

A 4月から8月の保護実績に応じての補正です。鹿・猪は例年の1.5倍の捕獲数です。

Q クマの出没が多いが。

A 現在捕獲許可が下り7頭捕獲しました。

【農地費】

Q 工事請負費1500万円の場合はどこか。

A 緊急自然災害防止対策工事で伍和の中尾井水取水口と智里東奥藤の傾斜地崩落箇所です。

【観光費】

Q 工事請負費61万円の内容は。

A 駒つなぎ周辺の竹林の伐採により景観整備を行うものです。

【土木総務費】

Q 委託料の1000万円の内容は。

A 3-306号線㊦

1テリ(道路)潰地測量と分筆登記費用です。

【道路新設改良費】

Q 工事請負費500万円はどこか。

A 備中原から丸山にかけて、見通しを良くするための道路改良工事です。

【住宅管理費】

Q 85万円の内容は。

A 中関団地移転補償料です。(老朽化にともなう転居移転で、県の住宅移転費用と同額です。)

令和元年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

【下水道建設改良費】

Q 委託料100万円の内容は。

A 下水道BCP(業務継続計画)見直し業務委託費用です。災害等緊急事態発生時の初期対応から業務優先順位、人員、機材等の数や保管場所をマニュアル

ル化するものです。平成26年(30年)までに策定しましたが、熊本地震で不具合が生じ令和1年(5年)までに見直しをすることになったための費用です。

令和元年度一般会計補正予算(第4号)について

Q 公共土木施設災害復旧費1766万円の内容は。

A 智里東大沢村道法面崩落復旧工事です。査定により設計変更があったため、委託料と工事請負費の増額分です。



政策検討
委員会報告

高齢者住宅のあり方
分科会

- ・リーダー 實原恒禎
 - ・サブ 寺田眞由美
 - ・委員 野村和男
 - ・委員 吉田哲也
 - ・委員 木下勝吉
 - ・委員 原佐代子
- ここまでの調査として、この7月、高齢者住宅のあり方を含めた地域福祉について行政、社会福祉協議会との懇談を行い、また8月には高齢者住宅がある阿南町の施設の視察研修を行いました。

宿泊用の施設に改修する。

- ・特養のショートステイ機能の一部を、保険等適用外の使用施設とし高齢者等要援護者の緊急避難的な用途に変更していきたい。

などの現状の考え方が行政側からありました。高齢者住宅の視察研修は阿南町新野の「高齢者支援ハウス」で行いました。

この施設は隣接する「赤石寮」他の施設と共に、社会福祉法人「萱垣会」が運営していて、部屋数は10で満室。入居費用は利用料、食費、共益費込みで3万5千円から5万円。

- ・入居条件は町内に居住する65歳以上で要介護度2以下の方。
- ・運営上の問題点として、食事の問題がいちばん大きく、以前は自

前で調理していたが、現在は「赤石寮」に委託し、盛り付けはシルバーの方々に行っていた。行っている。

- ・立地条件、勤務体制、緊急時連絡体制等の懸念事項が多々ある。
- ・などの説明が施設側からありました。

今後の取り組みとして、行政等との懇談や、阿南町の施設視察を通して得た課題や問題点を考慮し、高齢者住宅の食事や管理体制、立地条件、入居条件等を慎重に検討する必要があります。分科会として、高齢者住宅の形態がどのような物がいいか、方向性を定めていきたいと思っています。



福祉企業センターのあり方分科会

- ・リーダー 白澤 明
- ・サブ 勝野公人
- ・委員 高坂和男
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 林 清子
- ・委員 吉川 優

ここまでの調査として、授産施設がある泰阜村の「社会就労センター」の視察研修を行いました。

担当課長、現場職員の方から、施設は昭和53年建設の本所、昭和58年建設の分場の2か所。定員は30人で、現在女性28人、男性2人。そのうち65歳以上の方が22人である。分場の施設は今年度中に建替えの計画で、本所も数年のうちに建替えの予定である。取引企業は3社（阿智村は15社）で、職種は電気部品組立て、

自動車部品製造、製箱、包装業などで、年間総生産は2756万円（阿智村は1368万円）であり、この年間総生産の内約9割を、自動車部品製造企業の「阿南部品」が占める。

利用者の賃金は、10万円以上が9人、最高額は17万6千円（阿智村は最高額6万円）で平均額は6万7千円である。

以上のような話を伺いました。視察研修後、委員から、泰阜村は福祉企業センターに懸ける積極性が伺える。阿智村が福祉企業センターの業務を続けるならば、早急な対応を望む。また、新たな場所への移転も一案である。

阿智村は施設の必要性についての議論が

ない。まずは必要性について検討すべきだ。

取引企業の見直しも大事だ。など様々な感想、意見が出されました。今後の取り組みとして、今後、阿智村は福祉企業センターをどのように考えるか、あくまで福祉的な形でいいのか、行政の見解を伺いたいと思います。

また、施設を廃止した阿南町の視察研修と共に、国、県の施設に対する考え方について、県の担当職員の方々と懇談も予定しています。



リニア特別委員会

●平成30年度阿智村一般会計歳入歳出決算認定について

【リニア対策委員会】

Q 決算書にある委員等報酬38万円について、リニア対策委員会の幹事会は、かなり精力的に多くの回数の会議をもたれているが、全体会議の実績はどのようなものであったか。

A リニア対策委員会に関しては、9月と1月にそれぞれ1回ずつ、合計2回開催しました。それとは別に、清内路発電所工事に関して7月に説明会を1回行いました。

●リニア中央新幹線建設工事に伴う道路改良工事の進め方について

このことにつき、村やリニア対策委員会での協議内容について、確認をしています。基本的な考えは以下のとおりです。

①道路用地は買収が基本。事前に村が取得するが、経費はJR東海が負担する。

②買収単価設定につき、以下の事柄について村がJR東海に対して情報提供を行う。

- ・旧清内路村公共用地買収価格、買収実績
- ・直近の清内路水力発電所建設工事道路改良工事単価(ただし、5年間の山林賃借料)。

情報提供をする中で、住民に不公平感が生じないよう、直近の事業を配慮して単価設定するよう、村がJR東海に要望する。

③道路用地交渉組織の設立が必要と思われるので、その調整をする。

④工事用車両の通行等に関する確認書は、リニア対策委員会で作成する。

⑤工事説明会については、適切な時期に、リニア対策委員会での内容を確認した上で、地元住民に対して開催するようJR東海に求める。

●現地視察参加

以下につき、任意参加とするなかで、現地視察等を行っています。

8月4日、清内路水力発電所工事現場説明会
(中部電力主催)

9月16日、村道1-20号線道路拡幅工事設計のための現地踏査
(JR東海主催)

町村議会議員

研修会に参加して

町村議会議員研修会

が7月29日、下諏訪総合文化センターにて開催されました。長野県内の町村議会議員が参加し二人の講師の先生からお話をお聞きしました。

前半は、明治大学政治経済学部教授牛山久仁彦氏より「町村議会議員のあり方と定数・報酬をめぐる論点」と題して、自治体議会における現状や、拡大する自治体議員の責任、その中でも、町村議会における議員のなり手不足に陥っている要因や、町村議会における報酬と定数の課題など、私たちも身近に感じている問題についてお聞きしました。自治体議会の現状については、地方分権改革をめぐる



状況の中での地方分権の意義と課題や、国とは違い二元代表制である自治体政治の特徴などをお聞きするとともに、住民からは厳しい目線で見られており、今後自治体議会を取り巻く環境は益々厳しくなっていくとのお話をお聞きしました。町村議会における定員不足や議員報酬の在り方などは阿智村も直面する課題であり今後検討していくうえで大いに参考になりました。

後半では、長年大津市役所で地方行政を担当され、現在は滋賀大学で客員研究員をされている提中富和氏による「条例の読み方・政策条例の考え方」と題しての講演をお聞きしました。法律や条例は

国民・住民の合意であり、議会でしか創り出せないといった「議会の存在意義」、また、条例の意味や作り方、条例の種類等をお聞きしました。条例とは一人間自らの基本的人権の保障を具体的に実現するため」にあるのである、「法律との関係」における条例の種類としては独立条例と法律実施条例があること。また、「政策条例」には規制条例と給付条例がありそれぞれどのように条例を作っていくのか具体的に項目を挙げながら説明をいただきました。

二講演とも難しい話ではありましたが、議員としての在り方や、今後条例を理解したり条例の設置を検討するうえで大いに参考になる研修会でした。

實原 恒禎

阿智村の認知症高齢者の状況は？

認知症状が心配される65歳以上の高齢者は256人です

白澤 明



問 本村の認知症高齢者の状況は。

山口民生課長 要介護認定者は373人で、この中で認知機能が低下し、認知症状が心配される高齢者は256人です。

問 認知症の症例、事例は。

民生課長 多くの相談がありますが、特に深刻なのは、外に出掛けて他人に同じ事を何度も聞くとか、散歩の習慣から徘徊となって、昼夜を問わず外に出掛けてしまうことなどです。

問 地域見守り活動の協定状況は。

民生課長 多くの目で見守っていきける体制づくりが求められ、地域見守りネットワークの仕組みを作り、今年度は商工会をはじめ、数団体にもお願いして、見守りネットワークの強化、拡大に努めていきます。

問 認知症支援状況は。

民生課長 認知症初期集中支援チームによる専門医師を交えた相談事業は、的確なアドバイスがいただけるので早期対応につながると評価されています。

また、おたつしゃ会、地域でのふれあいサロン、いきがいの講座など、介護予防事業として力を入れていきます。

問 今後の高齢者の運転免許証返納者支援の考えは。

今久留主総務課長 乗合タクシーの拡充など要望については今後検討します。

巡回バスの路線再編として、全世帯対象のアンケートを実施し、結果をもとにしてワークショップを予定しています。

また、阿智祭での巡回バスの乗車体験イベントも予定しています。

民生課長 免許証返納者の移動手段については、高森町の一律1000円で町内であれば何度でも利用できる寿タクシー制度、免許返納者に特典がある長野県警のシニアサポート制度などを参考に、思い切った施策を考えないと受け入れられないものと考えています。

令和元年8月29日第1回臨時議会村長挨拶より

地域活性化施設の「違った認識」とは

施設の方針が地元と行政が違った認識であった

一般質問

勝野 公人



問 地域活性化施設について「違った認識があり」と述べられています。が「違った認識」とは。

村長 村は、払い下げを想定したと考えるが、この方針が地域の皆さんと共有されず、結果として「違った」認識となっていたと考えられます。

問 払下げを前提に議会での議論し、平成18年には公有財産検討委員会に今後のあり方について諮問されているが、「認識の違い」のある中で議会で審議し、諮問されたのか。議会での議論・諮問委員会への諮問は何であったのか。

村長 相手は「払い下げは聞いているが、受け入れられない」と言われ交渉がし

っかりできなかったことは反省しています。

契約の仕方・将来どうするか明確にしてこなかったことが最大の要因であると思っています。

問 平成18年施設側が税務署の指導で修正申告をされ、「村にも責任がある」と述べられました。が、他にどこかの責任があるか。

村長 村と地元の合意で進めてきた事業であり、事業者側にも責任があると思っています。

問 確約書について。

村長 相手の要請により「月川」で運営を継続していただきたいと考えて作成し相手と経営戦略・予算付けについて協議しましたが、一括予算計上は村民の理解が得られないと判断して予算計上を見送ったため、確約書の不履行となり、村の施設として阿智開発公社の経営となりました。

国税局の調査があったのは事実か

国税局ではなく飯田税務署の調査があったのは事実です

吉川 優



問 月川の経営は株式会社月川の役員が行っているのではないか。賃貸借契約書9月1日付け再委託の禁止に抵触しないのか。
村長 すべての方を新しく面接し阿智開発公社で雇用しています。

問 8月29日の臨時議会で一般財団法人阿智開発公社へ変更をするというやりとりをしたが、法務局への変更登記は司法書士が行ったのではないか。また普通財産とするには、用途を廃止しなければならぬが月川の施設は用途を廃止せず普通財産とされ、一般財団法人阿智開発公社に経営が引き継がれた。行政手続きに間違いがあると思われませんがどうか。
棚田地域経営課長 一般財団法人にしたのは、法改正に伴うもので、手続きは所管官庁である県の指導を受けて行いました。

問 平成17年園原の里開発株式会社に国税局の調査があったのは事実ですか。
村長 国税ではなく一般の飯田税務署の調査は事実です。

問 8月28日の臨時議会において、弁護士が月川との交渉をまとめた説明され、その条件において、総額5620万円が9月9日に月川に支払われ、弁護士費用の200万円も承認されておりますがその時点で契約はできていたのか。できていない状況で契約解除における条件を話し合わせ、議会で確認も無く相手側の条件をすべて受け入れることは弁護士の倫理規定に抵触し、議会を無視した一方的な進め方ではないか。
地域経営課長 契約は8月9日に行われ9月2日に完了しました。

問 説明会の放映で説明責任は果たされたと考えるか。
村長 説明は果たされたと考えています。
問 防護柵の今後の維持と修繕等の村の考え方は。
櫻井建設農林課長 いろいろ検討したいが情報を集めることからやっていきたい。

全国学力テストの結果を受けて

中学のレベル向上のため若駒アカデミーを拡大したい

林 清子



問 全国学力テストの結果は。
黒柳教育長 小学校は全国より高いが、学校間格差があります。中学は全国より低い結果でした。
問 小学校が好成績だった要因は。
教育長 組織的・継続的に学力向上に取り組んできた成果が現れてきたのではないかと思います。

問 中学が低い要因は。
教育長 生徒を鍛えるというより、生徒の実態に合わせて教える傾向があり、職員意識にも課題があります。
問 家庭学習と読書時間は。
教育長 家庭学習は小中とも全国と比べて少ないが、読書時間は小中ともに全国よりかなり多くなっています。
問 中学のレベル向上のための対策は。

教育長 若駒アカデミーを一、二年生にも拡大してまいります。
問 スマホがやめられない等、子どもを取り巻くSNSの問題が新聞等で報道されている。アンケート調査をする等、本村の実態を把握しているか。
教育長 スマホの所持率は、小学生9%、中学生35%ですが、ゲーム機や携帯を含めた所持率は小学生31%、中学生85%です。問題点が出されているが、各校個別の調査結果であり、教育委員会独自のアンケートではありません、今後実施していきたいと考えています。

問 小中学生がSNSと上手に付き合っていくための教育委員会の指針は。
教育長 これからの社会を担う児童生徒のより良い成長のために、教育委員会や学校が適切な指導をすることは必要と捉えています。粘り強く指導してまいります。
要望 子どもたちが事件に巻き込まれることのないよう、スマホを適切に利用して欲しいと思います。

地区公民館のあり方と、防災対策への思いについて

地域活動の重要施設であるため、意見を聞く中で改修や更新を考えていく

高坂和男



問 建設後40年近くたつ智里東・伍和の地区公民館は老朽化と、高齢者には向いていない現状を、村はどのように捉え、自治・公民館活動の重要施設をどのように構築していくつもりなのか。

今久留主総務課長 確かに智里東は39年、伍和は37年がたっており、伍和は畳の上での会場であり、住民の方のご理解があれば、椅子・机は配備していくつもりです。伍和や智里東の2階の集会施設は、良い条件でないと考えております。直ぐとは言えませんが、地区活動の重要な施設であり、地元地区の皆様のご意見を聞く中で、改修や更新をしなければならぬと考えています。

問 天童公園阿智線復旧工事の欠落箇所の回復が、5年以上経つがいまだに回復

できないままである。現状の説明と、今後の取り組み方針を説明されたい。

櫻井建設農林課長 災害復旧工事後、回復ができていないのは事実であり、お詫び申し上げます。

昨年までは代替え案として、別の場所から降りる道を考え、権利者などと折衝してきましたが、合意ができませんでした。

現在は、県と協議をしておる段階ですが、元の場所に近い所の検討をしておりますので、ご理解願います。

要望 県との連絡を密に取り早急な回答を願う。

問 村長の言う「自主組織のあり方、具体的な動きなど、自治体の体制」これを防災訓練の時、各団体にどのように指示されたのか。反省会が行われたのか。

総務課長 区長・部落長、地域安全推進委員などの会議を6・7月に持ち、部落・自治会ごとに具体的な取り組みをお願いしました。

村長 災害はいつ起こるか分かりませんので、反省会を行い、ハザードマップを作るなど、村民の安心安全対策に活かしてまいります。

幼児教育・保育無償化について

主食費は全額村負担。副食費は4500円徴収、第2子は半額、第3子以降はすべて免除

原佐代子



問 幼児教育・保育の無償化について、どのような制度になるのか。

熊谷教育次長 10月から幼稚園・保育所を利用する3歳から5歳すべての子どもたちの利用料が無償化され、0歳から2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象に無償化されます。副食費については保護者の負担となります。

問 本村の副食費徴収についてはどのようなにするのか。

教育次長 現在副食費は一人あたり4800円になるが10月より月額4500円を徴収し、差額の300円は村負担にします。同時入所の2人目は半額にします。また来年4月より、主食の現物持参を廃止し、主食費は全額村負担とします。

問 主食を持参することは、子どもの力を育てることに繋がるという意見もある。

現場の声を聞き諸事業について対応していただきたい。

黒柳教育長 今後、職員への説明や関係者の声を聞き、理解に努めながら諸事業を推進して参ります。主食持参のメリットもあるが、浪合、清内路地区の保護者の主食費年間1万円が無償になり子育て世代の大きな支援になると考えます。

要望 全国的に副食費無償化の傾向にある。今後の検討課題としていただきたい。

問 主食の提供について今後どのように進めていくか。

教育次長 米飯は各園で炊いて提供します。調理機械、食器、また人員等の課題は予算が発生してきます。現場と相談しながら4月にスムーズに提供できるように進めていきます。

問 キノコ採りのシーズンを迎え、イノシシの豚コレラ感染について注意喚起はどのようにしていくか。

櫻井建設農林課長 富士見台登山者には靴底の泥を落とすようにお願いしています。当面は県の指示により対応を遅滞なく行いたいと思います。

昼神温泉将来構想 シンポジウムに参加して

去る9月14日、昼神

温泉将来構想シンポジウムが開催されました。温泉関係者をはじめ、商工会員の方、村外の方など会場のコミュニケーション館2階の会場は大勢の参加者で一杯でした。

・今の環境を維持する

昼神温泉の将来像

・歩いて楽しめる温泉街

・産直市場の設置

・バスターミナルの設置

・「和」を基調とし、「環境」をテーマとした温泉地

・「和」を基調とし、「環境」をテーマとした温泉地という内容です。

オープニングで、昨年11月に出された、昼神温泉将来構想検討委員会の答申が確認されました。

第一部は、基調講演

内容は、まちづくりの意義
・ 交流人口、定住人口の増加
・ 住んでよし、訪れてよしの地とする
・ 地域ブランドを活かした整備
・ 美しい自然など本物を残す

内容は

1、昼神温泉の今

2、昼神温泉の今後、

2030年まで

3、競争力のある観光

地域として

以上3つの内容を柱とする講演でした。

今後阿智村の人口減少とともに昼神の宿泊者数が減っていくと、昼神は生き残っていくのか。

日本の人口が減っていくと、2030年には、日本人旅行者の数を外国人旅行者が上回

る。わざわざお金と時間をかけて来たいと思われようか。競争力はあるだろうか。どこにでもある温泉地にはなっていないだろうか。

これからは環境に配慮した観光が最も大切になる。旅館も従業員もお客さんも、社会貢献が大切等々。一瀉千里に語っていただきました。

第二部は、6人のパネラーによるパネルディスカッションが行なわれました。

昼神温泉の歴史、現

在の温泉の状況、村民の声、昼神の観光消費額等村への貢献度、リニア開通までに構想の実現を等々、それぞれの立場での発言があり、その後、会場内からの意見を求めました。

会場からは、構想に具体性がない、計画ばかりでは前に進まない、

以前も計画だけで終わってしまった、リニアが来るまでに終わらせるなら今からやらなければ、といった厳しい

意見が飛び交い、予定していた時間をオーバーして終了しました。シンポジウムを終えて、私は、

村民の皆様の昼神将来構想に対する並々ならぬ期待と関心の高さを感じました。

現在、村には、

昼神温泉将来構想検討委員会、集出荷直売施設準備委員会、運動公園検討委員会の3つの諮問委員会があり、将来構想委員会は答申を出しましたが、後の2つは今年末か今年度末に答申を出す予定です。どの事業も多額の予算を必要とする大規模な



事業です。

リニア新幹線開業予定の2027年を見据えて、われわれも集中と選択を常に意識し、慎重に検討していくことの必要性和、決定していくことの責任を今更ながら再認識しました。

林 清子

栗矢無礼講



「栗矢の無礼講」って何？

「五穀豊穡を祝う感謝のお祭り」という趣向で昼神温泉のお客様をおもてなししたい。

栗矢八幡社境内を会場として使わせてもらえないか、運営にも協力いただけないか。開催期間は9月の一か月間毎晩やりたい……」昼神温泉関係者からこのとんでもない企画が栗矢部落に持ち込まれたのは13年前。無茶な話ではありましたが「まあやってみるか……」これが無礼講の始まりです。

秋の取入れを控えた9月、会場準備のため7時を過ぎたころから地元スタッフが集まり準備がはじまります。お客様の足元を照らすため参道に竹灯籠が並

べられ灯がともり、拝殿では神事の準備が整います。昼神からマイ

クロバスでお客様が到着、迎え太鼓に導かれ拝殿へと進みます。進行役の案内で神官による降神の儀、続いて出演者による奉納舞台、真つ暗な山里の神社で繰り広げられるさやかな感謝祭は一夜限りの村人体験として、お越しいただいた方々を笑顔にします。

「栗矢住民としての無礼講」

栗矢は南を下條村に接し戸数は70戸余り、部落としては県道を挟み東と西に分かれています。祭りははじめ地域の行事は常に一緒に行われています。

果樹、野菜、畜産を中心にした専業農家の数も多く、村の農業を

支える地域ですが、それぞれ将来に不安を持ちながら暮らしていることは例外ではありません。

そこに持ち込まれた、「無礼講」は我々の思いもつかないイベントでした。どこにでもありそうな山里の神社がライトアップしただけで今風というトインスタ映えること、素の村人との濃厚なふれ合いが意外とウケること。自分たちの気付かなかった地域の魅力をお越



しいただいたお客様からかけられた言葉や交流から教えられ、こちらが大きな元気をもらうこととなりました。

半信半疑でのスタートでしたが、1年目を終え「来年もやるか！」2年目で「ずっとやるお祭りにしまいか！」となり、現在に至っています。訪れていた方も延べ1万人を超えています。温泉郷の皆さんから昼神の様子を知る機会も増えました。現在ナイトツアーで盛り上がりを見せていますが楽観できる状況にはなく、この先も基幹産業であり続けるには多くの課題があるようです。無礼講を通じ「おらが村の昼神温泉」としてより身近なものとなりました。

ナイトツアーで盛り上がりを見せています。温泉郷の皆さんから昼神の様子を知る機会も増えました。現在ナイトツアーで盛り上がりを見せています。温泉郷の皆さんから昼神の様子を知る機会も増えました。現在ナイトツアーで盛り上がりを見せています。

「無礼講」を支える人々

奉納舞台を務める個性豊かな出演者の皆さん・欠かさず夜市を開いてくれる人・地元の子ども太鼓・足繫く通

つてくれる近隣の「無礼講」ファン・温泉郷関係者の皆さん・見守ってくれる栗矢の衆、本当にたくさんの方々に支えられています。さらに魅力あるイベントとしてこれからも続けることができると思っています。

栗矢の無礼講
実行委員会

井原正文

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



あとがき

この程、国連において深刻な温暖化に対処するための「気候行動サミット」が開催された。今世紀末には、海面が1.5m以上上昇、世界の氷河の40%以上が失われる恐れがあるという。生態系に深刻な被害が生じる、高潮、巨大台風等による災害リスクが増すということである。我々の周りでも、異常気象を肌で感じるようになった。異常な高温、ゲリラ豪雨等である。人間社会は、自然とけんかをしては維持していけない。

サミットにおいて、16歳の少女が訴えた。「私たちは絶滅に差し掛かっているのに、あなた達が話すのは金と永遠の経済成長だけ」。時の環境大臣も、この言葉がこたえたという。その手腕に期待する。

熊谷 義文